

① コロナ禍に起因する困難事例

年齢	性別	世帯	依頼元	概要	対応
80代	女性	—		PCR検査陽性の方の退院支援 末期がんで入院中にコロナ感染。在宅に一度戻りたいとの本人の希望をかなえるためMSWと協力して退院支援を行った。介護申請をしても認定調査が入れない状況があった。	PCR検査陽性の方のサービス調整 移動手段、訪問看護、介護用ベッドなどの手配をMSWと協力して行う。コロナに対応する事業所が少なく苦労した。サービス調整をし、もうすぐ退院となったが病院で逝去された。

② 意思決定能力に問題があるケース

年齢	性別	世帯	依頼元	概要	対応
80代	男性	独居	病院	入院中に認知機能が低下した方の退院調整 要介護3。大腸がん末期で救急入院。 入院中に認知機能が低下し、MSWより高サポの介入依頼があった。10年ぶりに親族が面会。生活状況や経済状況が全く不明であった。当初、施設入所の方針となったが、金銭的に厳しく、CM調整、サービス調整をし、自宅退院となった。	経済状況及び生活状況を把握し、入院中に生活保護を申請 入院中に親族と自宅訪問し、経済状況を確認。退院カンファレンスに参加。 マンション管理人から聞き取りを行った。独居生活は難しく、管理組合に負担がかかるため、退院後は施設入所をすすめるようにと希望された。 生活保護申請可否について生活支援課に問い合わせをし、MSWに情報提供。入院中に申請となった。
70代	男性	独居	病院	自己注射や褥瘡ケアが必要だが、身寄りなく自己管理できない方の退院調整 生活保護受給者。市外病院に入院中。身寄りなし。 MSWより、インスリン注射が必要だが、自己注射困難。臀部に褥瘡あり。歩行器歩行。NSへの暴言あり。本人は自宅アパートに戻るつもり。病院側から見ると施設が望ましい。どうしたらよいか。	施設入所の支援 病院にてカンファレンスを実施。本人・NS・PT・MSW・高サポ・CWが参加。 PT付き添いのもと一時外出にて、自宅に戻る。高サポ・CWも立ち会う。自宅はゴミ屋敷状態。自宅前の階段は一人で歩行不可。高サポ・CWが本人に自宅は難しいことを説明。円満に施設入所となった。
70代	男性	独居	家族	うつ、アルコール依存、糖尿病により入退院を繰り返している方の退院支援 うつ、アルコール依存、1型糖尿病でインスリン自己注射要す。生活の乱れあり。市内に住む子どもと共に来所相談の結果、介護保険新規申請となった。翌日、自宅で意識消失し、アンモニア脳症のため緊急入院。入院中に要介護3となる。入院から半年後に病院から自宅退院の相談があり。	病院との情報共有を行い、ケアマネジャーを選定 入院時に病院と情報共有。 退院前カンファレンスの要請をし、それに参加可能でケースに対応可能なケアマネ探しに苦慮した。退院後もケアマネの後方支援を行っている。
70代	男性	同居	家族	認知症で暴言暴行がある方の入院相談 認知症あり暴言や暴力がみられる。家族から、A病院へ医療保護入院予定だが、身の危険を感じており入院を早めたい、と支援依頼があった。	入院先調整及び家族支援 医療調整：A病院の他、B病院も含め入院相談。入院費用を勘案し、予定通りA病院に入院となった。民間救急の案内を行った。
70代	女性	同居	病院	認知症状あり、日中独居となる方の退院調整 骨折で入院中。認知症状がひどく、常に誰かが見守る必要あり。同居の子どもは仕事をしており、日中独居。本人は無年金。今後の居所についてどうしたらよいか。	施設入所の支援 MSWと同居の子どもから、状況を聴き取った。 高サポで施設紹介センターに依頼し、施設探しを支援。他県にある有料ホームに入居し、転居先で生活保護の申請を行うこととなった。

③ 病院との情報共有・連携がうまくいかなかったケース

年齢	性別	世帯	依頼元	概要	対応
70代	女性	独居	—	独居の方の入院が把握できず、安否確認に時間がかかった事例 要介護1（サービス未利用）、呼吸器疾患、アルコール性精神疾患既往。独居登録あり。 民生委員から安否確認の相談があり、親族や知人に連絡したが行方が分からず、市役所から救急搬送されていた旨情報を受けて、病院に相談連絡したが個人情報理由に「今はいません」と返答された。後日、連絡当日朝まで入院していたことが分かり、安否確認に時間がかかった。	病院や民生委員との連携 本人の生活状況を病院に伝え、本人にも了解をもらったうえで、今後は入院した際には連携していく事となった。
50代	女性	—	病院	入院中の病院（他県）から必要な情報が得られなかった事例 難病。他県病院入院中。 病院より、歩行器のレンタルをしたいので事業所を教えて欲しいと連絡が入った。身体障害者手帳の申請はできていない。個人情報は教えてもらえず。	退院後、介護保険サービスの説明 本人の退院後に家族が介護申請にみえた。その時点で病院が選んだ事業所から自費で歩行器を借りていた。本人・家族に病院から説明はほとんどなく、介護保険の制度や、費用負担の理解を得るのも大変だった。病院より個人情報を教えてもらえず、入院中に病院と連携が図れなかった。

④ 介護保険サービスの暫定利用に関するケース

年齢	性別	世帯	依頼元	概要	対応
40代	男性	—	行政	他県入院中だが、障害グループホーム入所のため市内転入予定の方の退院支援 脳出血発症し、他県入院中。同年10月生保開始。退院後は市川市の障害グループホーム入所し、市川市へ転入予定。今後の生保給付は他県A区継続。 病院から、暫定プランで特殊寝台・外出用に車椅子・室内用に多点杖が必要と評価あり。みなし2号、住民票異動は本人自身でできず支援が必要、暫定プラン（要介護1見込み）で福祉用具の例外給付が必要というケース。	関係各所との連携による状況整理 障害グループホーム相談員とカンファレンスし障害サービスとの関連を確認。 ケアマネジャー調整。暫定プラン、要支援認定の場合は高サポにて給付管理、要介護の場合は居宅介護支援事業所にて給付管理とした。特殊寝台の例外給付はA区で認められないとされ、車椅子の例外給付のため病院相談員経由で主治医の意見を聴取（特殊寝台は家具ベッドと福祉用具で代用）。 退院後、サービス担当者会議開催。住民票の異動はA区生保CWと障害福祉支援者にて本人の手続きを支援予定。